

# 財務応援 Ai 公益・社会福祉会計／財務応援 Ai 社会福祉法人会計 社会福祉会計基準の一部改正等に伴う 社会福祉法人会計データの運用手順

社会福祉会計基準の一部改正等に伴う社会福祉会計データの運用手順について説明します。

改正の概要	2
1.1 社会福祉法人会計基準の一部改正（平成 25 年 3 月 29 日付け）	2
1.2 障害者自立支援法の一部改正	3
標準マスタのダウンロード	6
2.1 標準マスタ登録方法	6
手動で科目を追加する方法	7
3.1 新社会福祉法人会計の場合 1	7
3.2 新社会福祉法人会計の場合 2	19
3.3 法人決算報告書・事業区分決算報告書を出力する際の注意点	27
3.4 旧社会福祉法人会計の場合	28

※ 2013 年 3 月 29 日付けタピスランドのダウンロードサイトに案内されていた障害者自立支援法の一部改正による科目の手動追加を行っていない場合は「**2.1** 新社会福祉法人会計の場合 1」をご参照ください。すでに科目の手動追加をしている場合は「**2.2** 新社会福祉法人会計の場合 2」をご参照ください。

# 1 改正の概要

## 1.1 社会福祉法人会計基準の一部改正（平成 25 年 3 月 29 日付け）

社会福祉法人の会計処理の基準については、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成 23 年 7 月 27 日雇児発 0727 第 1 号、社援発 0727 第 1 号、老発 0727 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）により示されているところですが「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（平成 22 年法律第 71 号）が平成 24 年 4 月から施行されたことや、平成 24 年度からの法人の減価償却制度の改正に伴い、標記通知の一部が平成 25 年 3 月 29 日付けで改正されました。

なお、本改正は平成 24 年 4 月 1 日から適用されます。

### ◆ 障害福祉サービス等事業の科目について

新社会福祉法人会計基準の障害福祉サービス等事業の科目については、24 年度以降科目改訂が必要です。（事業活動科目も同様に改訂が必要です。）

なお、小区分科目が追加されたので「障害児施設給付費収入」小科目は 25 年度以降削除することになります。

大	中	小（現行）
障害福祉サービス等事業		
	自立支援給付費収入	
		介護給付費収入
		特例介護給付費収入
		訓練等給付費収入
		特例訓練等給付費収入
		サービス利用計画作成費収入
	障害児施設給付費収入	
	利用者負担金収入	

→

大	中	小
障害福祉サービス等事業		
	自立支援給付費収入	
		介護給付費収入
		特例介護給付費収入
		訓練等給付費収入
		特例訓練等給付費収入
		地域相談支援給付費収入
		特例地域相談支援給付費収入
		計画相談支援給付費収入
		特例計画相談支援給付費収入
	障害児施設給付費収入	
		障害児通所給付費収入
		特例障害児通所給付費収入
		障害児入所給付費収入
		障害児相談支援給付費収入
		特例障害児相談支援給付費収入
	利用者負担金収入	

## ◆ 決算報告書の様式変更

新社会福祉会計基準の決算報告書の様式について以下のとおり改訂されました。

■ 資金収支内訳表（第 1 号 2 様式・3 様式） / 資金収支明細書（別紙 3）

（現行）				
	・・・			
当期資金収支差額合計（11） = （3） + （6） + （9） - （10）				
前期末支払資金残高（12）				
当期末支払資金残高（11） + （12）				
↓				
（改訂）				
	・・・			
当期資金収支差額合計（10） = （3） + （6） + （9）				
前期末支払資金残高（11）				
当期末支払資金残高（10） + （11）				

## 1.2 障害者自立支援法の一部改正

障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律については、平成 22 年 12 月 3 日 10 日に公布されました。

この法律の施行期日については、一部を除き、平成 24 年 4 月 1 日とされています。主な内容は下記のとおりです。

### (1) 利用者負担の見直し関係

ア 支給決定障害者等が指定障害福祉サービス等を利用した場合の負担については、当該支給決定障害者等の家計の負担能力に応じたものとするを原則とすることとしたこと。また、自立支援医療費及び補装具費の支給について、同様の見直しを行うこととしたこと。

イ 障害福祉サービス及び介護保険法に規定する介護給付等対象サービスのうち政令で定めるもの並びに補装具の購入又は修理に要した費用の負担の合計額が著しく高額である場合には、当該支給決定障害者等に対し、高額障害福祉サービス等給付費を支給することとしたこと。

### (2) 相談支援の充実関係

ア 市町村は、支給要否決定を行うに当たって必要と認められる場合には、支給決定の申請に係る障害者又は障害児の保護者に対し、サービス等利用計画案の提出を求めるとし、当該サービス等利用計画案の提出があった場合には、当該サービス等利用計画案を勘案して支給要否決定を行うものとする事としたこと。

- イ 障害者の地域移行及び地域定着のための相談支援として、障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与する「地域移行支援」及び居宅において単身等の状況において生活する障害者につき、当該障害者との常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態において相談その他の便宜を供与する「地域定着支援」を創設することとしたこと。
  - ウ 基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的とする施設とすることとし、市町村又は当該業務の実施の委託を受けた者が設置することができることとしたこと。
  - エ 地方公共団体は、関係機関、関係団体及び障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される自立支援協議会を置くことができることとしたこと。
- (3) 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者（以下「指定事業者等」という。）並びに指定相談支援事業者の事業運営の適正化に係る見直し
- ア 指定事業者等及び指定相談支援事業者による法令遵守の義務の履行を確保し、指定取消事案等の不正行為を未然に防止するとともに、利用者の保護と事業運営の適正化を図るため、指定事業者等及び指定相談支援事業者に対し、業務管理体制の整備を義務付けることとしたこと。
  - イ 業務管理体制の整備状況、不正行為への組織的関与の有無等を確認するため、厚生労働大臣、都道府県知事又は市町村長に対して、指定事業者等及び指定相談支援事業者に対する報告の徴収、当該指定事業者等及び指定相談支援事業者の本部、関係事業所等への立入検査を行うこととしたこと。
  - ウ 指定障害福祉サービス事業者及び指定相談支援事業者による指定取消処分等の処分逃れを防止するため、これまで原則として事後届出制であった事業の休廃止届について、事前届出制とする等の対策を講じることとしたこと。
  - エ 一事業所等の指定取消処分が、その指定事業者等及び指定相談支援事業者の同一サービス等類型（障害福祉サービス（療養介護を除く。））、障害者支援施設、地域相談支援及び計画相談支援）内の他の事業所等の指定等の拒否につながる仕組みについて、一律に適用するのではなく、組織的関与の有無に応じた対応が可能な仕組みとすることとしたこと。
  - オ 事業の休廃止時における利用者の継続的なサービス確保のための便宜提供を義務付けることとしたこと。
- (4) その他
- 成年後見制度利用支援事業を市町村の地域生活支援事業の必須事業とすることとしたこと。

対応する科目は次のように作成する必要があります。

## ◆ 自立支援費等収入の勘定科目について

新社会福祉法人会計基準については、1.1の科目改訂に「障害者自立支援法の一部改正」分が含まれます。

旧社会福祉会計基準については改訂されていませんが、障害者自立支援法関連の障害児施設給付費収入、サービス利用計画作成費等の科目は、必要に応じて作成してください。

なお、「障害児施設給付費収入」科目は25年度以降削除することになります。

<旧社会福祉会計基準における読み替え>

大	中（現行）	大	中（要改訂）
	自立支援費等収入		自立支援費等収入
	介護給付費収入		介護給付費収入
	訓練等給付費収入		訓練等給付費収入
	障害児施設給付費収入		障害児施設給付費収入
			障害児通所給付費収入
			障害児入所給付費収入
	サービス利用計画作成費収入		計画相談支援給付費収入
			地域相談支援給付費収入
			障害児相談支援給付費収入

## 2

# 標準マスタのダウンロード

社会福祉法人の会計処理の基準に対応した標準データ「EPSONK05 エプソン標準法人 No.5」をダウンロードにてご提供いたします。

標準データを元に新たに新社会福祉法人会計データを作成したい場合は、以下の手順により処理をお願いします。

## 2.1 標準マスタ登録方法

ダウンロードした標準マスタの登録方法は以下のとおりです。

対象バージョン

財務応援 Ai 公益・社会福祉会計 Ver.4.00

上記以外のバージョンでは処理できません。

次の状況を前提に説明します。

C:¥DOWNLOAD：ダウンロードしたファイルが存在するハードディスクのドライブとフォルダー

### 操 作

- 1 [財務共通処理]→<法人登録・削除>をクリックします。
- 2 法人登録・削除画面が表示されます。  
「EPSONK05 エプソン標準法人No.5」を選択し、<法人削除>をクリックします。」
- 3 法人削除画面が表示されます。<OK>をクリックします。  
確認メッセージが表示されるので、<OK>をクリックします。
- 4 データが削除されたら、法人登録・削除画面を閉じます。  
<ファイル変換ツール>をクリックします。
- 5 ファイル変換ツール画面が表示されます。<会社登録>をクリックします。
- 6 「C:¥DOWNLOAD¥No5(新社会福祉法人).odf」を選択し、<開く>をクリックします。
- 7 確認メッセージが表示されるので、<OK>をクリックします。

以上で、社会福祉法人の会計処理の基準に対応した標準データ「EPSONK05 エプソン標準法人 No.5」が登録されます。このデータを元に<法人登録・削除>で新たに法人データを作成することができます。

※ 平成 25 年度以降のデータで「EPSONK05 エプソン標準法人 No.5」を使用する場合は「516 障害児施設給付費収益」「4516 障害児施設給付費収入」は必要ありません。残高がなければ科目削除してください。

# 3

## 手動で科目を追加する方法

運用中の社会福祉法人データで設定した科目等は生かしながら、このたびの改正による科目を追加したい場合は以下の手順により、処理をお願いします。

### 3.1 新社会福祉法人会計の場合 1

財務応援 Ai 公益・社会福祉会計で運用している社会福祉法人データにこのたびの改正による科目を追加したい場合は以下のように処理します。

以下の設定は財務応援 Ai 社会福祉法人会計 Ver.4.0 に収録されている「EPSONK05 エプソン標準法人 No.5」の科目設定を元に記載しています。

2013年3月29日付タビスランドのダウンロードサイトに案内されていた障害者自立支援法の一部改正による科目の手動追加をしている場合は 2.2 の手順をご参照ください。



注意

- ◆ 以下の設定は法人単位で設定が必要な処理です。ランチ等を使用して各支部で財務応援 Ai を運用しているような環境で以下の設定が必要な場合は、本部でいったんデータを集約してから設定を行うようにしてください。

#### 科目設定

科目設定画面で、勘定科目の名称変更を行います。

##### ■ 科目名称を変更する科目

コード	変更前名称	変更後名称
510	サービス利用計画作成収益	計画相談支援給付費収益
4510	サービス利用計画作成収入	計画相談支援給付費収入

※ 旧名称で予算を作成や伝票入力をしている場合は、名称の変更をせず、科目追加で新名称の科目を作成してください。

#### 操作

- 1 設定（科目等）タブの＜科目設定＞を開きます。
- 2 科目名称を変更する科目を選択して＜変更＞をクリックします。
- 3 科目名称を変更します。＜OK＞をクリックします。

次に、勘定科目の追加を行います。次の表に記載した勘定科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

※ 科目を追加するとき、この資料に記載された追加元科目がない場合は、分析区分が同じ科目を追加元  
にしてください。

■追加する勘定科目（事業活動科目）

追加元科目		追加する科目	
コード名称	分析区分	コード名称	加算情報 1
510 計画相談支援給付費 収益	5012 障害福祉サービス 事業収益	511 地域相談支援給付費収益	92061 〔自立支援給付費収益〕
		512 特例地域相談給付費収益	
		513 特例計画相談給付費収益	
516 障害児施設給付費収 益	5012 障害福祉サービス 事業収益	517 障害児通所給付費収益	92062 〔障害児施設給付費収益〕
		518 障害児入所給付費収益	
		519 障害児相談支援給付費収益	
		520 特例障害児通所給付費収益	
		522 特例障害児相談給付費収益	

■追加する勘定科目（資金収支科目）

追加元科目		追加する科目	
コード名称	分析区分	コード名称	資金加算情報 1
4510 計画相談支援給付費 収入	5443 障害福祉サービス 事業収入	4511 地域相談支援給付費収入	94061 〔自立支援給付費収入〕
		4512 特例地域相談給付費収入	
		4513 特例計画相談給付費収入	
4516 障害児施設給付費収 入	5443 障害福祉サービス 事業収入	4517 障害児通所給付費収入	94062 〔障害児施設給付費収入〕
		4518 障害児入所給付費収入	
		4519 障害児相談支援給付費収入	
		4520 特例障害児通所給付費収入	
		4522 特例障害児相談給付費収入	



## 操 作

- 1 設定（科目等）タブの<科目設定>を開きます。
- 2 追加元科目を選択して<追加>をクリックします。  
確認メッセージが表示されます。<OK>をクリックします。
- 3 追加する科目の科目コード、科目名を登録します。
- 4 <継続>をクリックします。<設定終了>をクリックします。  
確認メッセージが表示されます。<はい>をクリックします。

## 科目出力方法設定

科目出力方法設定画面で、勘定科目の出力順を下記のように変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する科目およびその前後の科目だけを記載しています。  
コードの左側に○印のある科目は、科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

### ■帳表種類：事業活動計算書

コード	名称
(略)	
92061	〔自立支援給付費収益〕
506	介護給付費収益
507	特例介護給付費収益
508	訓練等給付費収益
509	特例訓練等給付費収益
○ 511	地域相談支援給付費収益
○ 512	特例地域相談給付費収益
510	計画相談支援給付費収益
○ 513	特例計画相談給付費収益
92062	〔障害児施設給付費収益〕
516	障害児施設給付費収益
○ 517	障害児通所給付費収益
○ 520	特例障害児通所給付費収益
○ 518	障害児入所給付費収益
○ 519	障害児相談支援給付費収益
○ 522	特例障害児相談給付費収益
92063	〔利用者負担金収益〕
(略)	

■帳表種類：資金収支計算書

コード	名称
(略)	
94061	〔自立支援給付費収入〕
4506	介護給付費収入
4507	特例介護給付費収入
4508	訓練等給付費収入
4509	特例訓練等給付費収入
○ 4511	地域相談支援給付費収入
○ 4512	特例地域相談給付費収入
4510	計画相談支援給付費収入
○ 4513	特例計画相談給付費収入
94062	〔障害児施設給付収入〕
4516	障害児施設給付費収入
○ 4517	障害児通所給付費収入
○ 4520	特例障害児通所給付費収入
○ 4518	障害児入所給付費収入
○ 4519	障害児相談支援給付費収入
○ 4522	特例障害児相談給付費収入
94063	〔利用者負担金収入〕
(略)	

操 作

- 1** 設定（科目等）タブの<科目出力方法設定>を開きます。
- 2** [1.オプション] → [1.帳表種類変更] を開き、並び順を変更する帳表を選択して、<OK>をクリックします。
- 3** 移動する科目を一覧から探して選択します。<移動>をクリックします。
- 4** 移動した場合に下になる科目を選択します。<OK>をクリックします。
- 5** 確認画面が表示されます。表示された内容を確認して、<OK>をクリックします。
- 6** 科目が移動するので内容を確認します。  
③～⑤の操作を繰り返し、前述のような並び順に変更します。

## 収支対応設定

収支対応設定画面で、収支対応設定を下記のとおり見直します。

勘定科目	収支科目（借） / 収支科目（貸）
511 地域相談支援給付費収益	4511 地域相談支援給付費収入
512 特例地域相談給付費収益	4512 特例地域相談給付費収入
513 特例計画相談給付費収益	4513 特例計画相談給付費収入
517 障害児通所給付費収益	4517 障害児通所給付費収入
520 特例障害児通所給付費収益	4520 特例障害児通所給付費収入
518 障害児入所給付費収益	4518 障害児入所給付費収入
519 障害児相談支援給付費収益	4519 障害児相談支援給付費収入
522 特例障害児相談給付費収益	4522 特例障害児相談給付費収入

### 操作

- 1 設定（科目等）タブの<収支対応設定>を開きます。
- 2 収支対応設定を見直す科目を選択します。
- 3 収支科目（借） / 収支科目（貸）の科目コードを変更します。
- 4 ②～③の操作を繰り返し、収支対応設定を見直します。

※ 平成 25 年度以降のデータの場合は「516 障害児施設給付費収益」「4516 障害児施設給付費収入」は必要ありません。残高がなければ科目削除してください。

## ◆ 決算書科目設定

決算書科目設定画面で、決算書科目の追加・変更を行います。  
決算書科目の設定は使用する集約パターン／帳票区分を切り替えながら行います。

### 操 作

- 1 事業別・予算・決算タブの〈決算書科目設定〉を開きます。
- 2 帳表区分・集約パターン選択画面が表示されます。  
帳表：「決算報告書（拠点）」、集約パターン「決算書（拠点区分）1」を選択します。  
設定を行う帳表区分を選択し、〈OK〉をクリックします。
- 3 決算書科目設定画面で追加や変更を行います。
- 4 [1.設定]→[1.帳表区分・集約パターン選択]をクリックします。  
帳表区分・集約パターン選択画面を表示されます。
- 5 帳表区分を切り替えて、〈OK〉をクリックします。③の操作をします。

帳表区分ごと、以下のように決算書科目の設定をします。

#### ■ 帳表区分：資金収支予算書・資金収支計算書

決算書科目の名称を変更します。

コード	変更前名称	変更後名称
00134	サービス利用計画作成費収入	計画相談支援給付費収入

※ 旧名称の科目で予算を作成や伝票入力をしている場合は、勘定科目と同様、名称の変更をせず、決算書科目追加で新名称の決算書科目を作成してください。

決算書科目の内容を変更します。

コード名称	変更内容
05150 障害児施設給付費収入	金額出力を「する」から「しない」に変更します。
00140 障害児施設給付費収入	科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。

### 操 作

- 1 決算書科目設定画面で、名称を変更する決算書科目を選択して〈変更〉をクリックします。
- 2 内容を変更して〈OK〉をクリックします。

次に、決算書科目を追加します。

下記の表に記載した決算書科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

追加元決算書科目	性質	追加決算書科目	加算情報
00134 計画相談支援給付費収入	通常科目	00135 地域相談支援給付費収入	05140 自立支援給付費収入
		00136 特例地域相談支援給付費収入	
		00137 特例計画相談支援給付費収入	
00140 障害児施設給付費収入	通常科目	00142 障害児通所給付費収入	05150 障害児施設給付費収入
		00143 障害児入所給付費収入	
		00144 障害児相談支援給付費収入	
		00145 特例障害児通所給付費収入	
		00146 特例障害児相談支援給付費収入	

## 操 作

- 1** 追加元決算書科目を選択し、〈複写追加〉をクリックします。  
確認画面が表示されるので〈OK〉をクリックします。
- 2** 決算書科目コード、決算書科目名を登録し、〈継続〉をクリックします。
- 3** 〈設定終了〉をクリックします。確認画面が表示されるので〈はい〉をクリックします。

集約元勘定科目の変更をします。

決算書科目	追加する集約元勘定科目
00135 地域相談支援給付費収入	4511 地域相談支援給付費収入
00136 特例地域相談支援給付費収入	4512 特例地域相談給付費収入
00137 特例計画相談支援給付費収入	4513 特例計画相談給付費収入
00142 障害児通所給付費収入	4517 障害児通所給付費収入
00143 障害児入所給付費収入	4518 障害児入所給付費収入
00144 障害児相談支援給付費収入	4519 障害児相談支援給付費収入
00145 特例障害児通所給付費収入	4520 特例障害児通所給付費収入
00146 特例障害児相談支援給付費収入	4522 特例障害児相談給付費収入

## 操 作

- 1** 決算書科目設定画面で、集約元勘定科目を変更する決算書科目を選択します。
- 2** <集約元勘定科目設定>をクリックします。
- 3** 【集約可能勘定科目】の一覧画面から集約元に追加する勘定科目を選択します。
- 4** <↑集約元設定>をクリックします。
- 5** <設定終了>をクリックします。確認画面が表示されるので<はい>をクリックします。

表示順を下記のとおり変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する決算書科目およびその前後の決算書科目だけを記載しています。コードの左側に○印のある決算書科目は、決算書科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した決算書科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

コード	名称
(略)	
00133	* 特例訓練等給付費収入
○ 00135	* 地域相談支援給付費収入
○ 00136	* 特例地域相談支援給付費収入
00134	* 計画相談支援給付費収入
○ 00137	* 特例計画相談支援給付費収入
05150	障害児施設給付費収入
00140	* 障害児施設給付費収入
○ 00142	* 障害児通所給付費収入
○ 00145	* 特例障害児通所給付費収入
○ 00143	* 障害児入所給付費収入
○ 00144	* 障害児相談支援給付費収入
○ 00146	* 特例障害児相談支援給付費収入
05160	利用者負担金収入
(略)	

## 操 作

- 1** 決算書科目設定画面で、移動する決算書科目を選択します。
- 2** 移動した場合に下になる決算書科目を選択します。〈OK〉をクリックします。
- 3** 確認画面が表示されます。表示された内容を確認して、〈OK〉をクリックします。
- 4** 決算書科目が移動するので内容を確認します。  
①～③の操作を繰り返し、前述のような並び順に変更します。

■帳表区分：事業活動計算書

操作手順は資金収支計算書と同様です。

決算書科目の名称を変更します。

コード	変更前名称	変更後名称
00144	サービス利用計画作成費収益	計画相談支援給付費収益

※ 旧名称の科目で伝票入力をしている場合は、勘定科目と同様、名称の変更をせず、決算書科目追加で新名称の決算書科目を作成してください。

決算書科目の内容を変更します。

コード名称	変更内容
05180 障害児施設給付費収益	金額出力を「する」から「しない」に変更します。
00150 障害児施設給付費収益	科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。

次に、決算書科目を追加します。

下記の表に記載した決算書科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

追加元決算書科目	性質	追加決算書科目	加算情報
00144 計画相談支援給付費収益	通常科目	00145 地域相談支援給付費収益	05170 自立支援給付費収益
		00146 特例地域相談支援給付費収益	
		00147 特例計画相談支援給付費収益	
00150 障害児施設給付費収益	通常科目	00152 障害児通所給付費収益	05180 障害児施設給付費収益
		00153 障害児入所給付費収益	
		00154 障害児相談支援給付費収益	
		00155 特例障害児通所給付費収益	
		00156 特例障害児相談支援給付費収益	



集約元勘定科目の変更をします。

決算書科目	追加する集約元勘定科目
00145 地域相談支援給付費収益	511 地域相談支援給付費収益
00146 特例地域相談支援給付費収益	512 特例地域相談給付費収益
00147 特例計画相談支援給付費収益	513 特例計画相談給付費収益
00152 障害児通所給付費収益	517 障害児通所給付費収益
00153 障害児入所給付費収益	518 障害児入所給付費収益
00154 障害児相談支援給付費収益	519 障害児相談支援給付費収益
00155 特例障害児通所給付費収益	520 特例障害児通所給付費収益
00156 特例障害児相談支援給付費収益	522 特例障害児相談給付費収益

表示順を下記のとおり変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する決算書科目およびその前後の決算書科目だけを記載しています。コードの左側に○印のある決算書科目は、決算書科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した決算書科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

コード	名称
(略)	
	* 特例訓練等給付費収益
○	* 地域相談支援給付費収益
○	* 特例地域相談支援給付費収益
	* 計画相談支援給付費収益
○	* 特例計画相談支援給付費収益
	05180 障害児施設給付費収益
	* 障害児施設給付費収益
○	* 障害児通所給付費収益
○	* 特例障害児通所給付費収益
○	* 障害児入所給付費収益
○	* 障害児相談支援給付費収益
○	* 特例障害児相談支援給付費収益
	05190 利用者負担金収益
(略)	

以上で集約パターン「決算書（拠点区分）1」の決算書科目の設定は終了です。

設定は決算報告書（拠点）、決算報告書（法人／事業／合算）双方で行う必要があります。設定を同じにしてもよい場合は、「決算書（拠点区分）1」で設定した内容をコピーすることも可能です。なお、集約パターン「決算書（拠点区分）1」の内容がコピー可能なパターンは以下のとおりです。（×の集約パターンについては、決算書科目を変更する必要はありません。）

帳表	集約パターン	コピー可否
決算報告書（拠点）	決算書（拠点区分）2	○
	決算書（拠点区分）3-大区分	×
決算報告書（法人／事業／合算）	決算書（法人／事業区分）	×
	決算書（拠点区分(合算)）	○

## 操 作

- 1** 決算書科目設定画面で、[1.設定] → [2.決算書科目複写] を選択します。
- 2** 「複写元集約パターン」に現在設定をしている集約パターンが表示されます。「複写先集約パターン」で複写したい集約パターンを選択します。
- 3** <OK>をクリックします。確認メッセージが表示されるので<OK>をクリックします。

## 3.2 新社会福祉法人会計の場合 2

2013年3月29日付けタピスランドのダウンロードサイトに案内されていた障害者自立支援法の一部改正による科目の手動追加をしている場合は以下の手順をご参照ください。

操作手順は「2.1 新社会福祉法人会計の場合 1」と同様です。



注意

◆ 以下の設定は法人単位で設定が必要な処理です。ランチ等を使用して各支部で財務応援Aiを運用しているような環境で以下の設定が必要な場合は、本部でいったんデータを集約してから設定を行うようにしてください。

### 科目設定

科目設定画面で、以下の科目加算情報 1（資金加算情報 1）の変更を行います。

#### ■加算情報 1 を変更する科目（事業活動科目）

コード名称	変更前加算情報 1	変更後加算情報 2
517 障害児通所給付費収益	92068 〔障害児通所給付収益〕	92062 〔障害児施設給付収益〕
518 障害児入所給付費収益	92069 〔障害児入所給付収益〕	
519 障害児相談支援給付費収益	9206A 〔障害児相談支援収益〕	

#### ■資金加算情報 1 を変更する科目（資金収支科目）

コード名称	変更前資金加算情報 1	変更後資金加算情報 2
4517 障害児通所給付費収入	94068 〔障害児通所給付収入〕	94062 〔障害児施設給付収入〕
4518 障害児入所給付費収入	94069 〔障害児入所給付収入〕	
4519 障害児相談支援給付費収入	9406A 〔障害児相談支援収入〕	

以下の合計科目を削除します。

#### ■削除する合計科目

合計科目	
	92068 〔障害児通所給付収益〕
	92069 〔障害児入所給付収益〕
	9206A 〔障害児相談支援収益〕
	94068 〔障害児通所給付収入〕
	94069 〔障害児入所給付収入〕
	9406A 〔障害児相談支援収入〕

次に、勘定科目の追加を行います。下記の表に記載した勘定科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

※ 科目を追加するとき、この資料に記載された追加元科目がない場合は、分析区分が同じ科目を追加元にしてください。

■追加する勘定科目（事業活動科目）

追加元科目		追加する科目	
コード名称	分析区分	コード名称	加算情報 1
511 地域相談支援給付費収益	5012 障害福祉サービス事業収益	512 特例地域相談給付費収益	92061 〔自立支援給付費収益〕
		513 特例計画相談給付費収益	
516 障害児施設給付費収益	5012 障害福祉サービス事業収益	520 特例障害児通所給付費収益	92062 〔障害児施設給付費収益〕
		522 特例障害児相談給付費収益	

■追加する勘定科目（資金収支科目）

追加元科目		追加する科目	
コード名称	分析区分	コード名称	資金加算情報 1
4511 地域相談支援給付費収入	5443 障害福祉サービス事業収入	4512 特例地域相談給付費収入	94061 〔自立支援給付費収入〕
		4513 特例計画相談給付費収入	
4516 障害児施設給付費収入	5443 障害福祉サービス事業収入	4520 特例障害児通所給付費収入	94062 〔障害児施設給付費収入〕
		4522 特例障害児相談給付費収入	

## 科目出力方法設定

科目出力方法設定画面で、勘定科目の出力順を下記のように変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する科目およびその前後の科目だけを記載しています。  
コードの左側に○印のある科目は、科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

### ■帳表種類：事業活動計算書

コード	名称
(略)	
92061	〔自立支援給付費収益〕
506	介護給付費収益
507	特例介護給付費収益
508	訓練等給付費収益
509	特例訓練等給付費収益
511	地域相談支援給付費収益
○ 512	特例地域相談給付費収益
510	計画相談支援給付費収益
○ 513	特例計画相談給付費収益
92062	〔障害児施設給付費収益〕
516	障害児施設給付費収益
517	障害児通所給付費収益
○ 520	特例障害児通所給付費収益
518	障害児入所給付費収益
519	障害児相談支援給付費収益
○ 522	特例障害児相談給付費収益
92063	〔利用者負担金収益〕
(略)	

■帳表種類：資金収支計算書

コード	名称
(略)	
94061	〔自立支援給付費収入〕
4506	介護給付費収入
4507	特例介護給付費収入
4508	訓練等給付費収入
4509	特例訓練等給付費収入
4511	地域相談支援給付費収入
○ 4512	特例地域相談給付費収入
4510	計画相談支援給付費収入
○ 4513	特例計画相談給付費収入
94062	〔障害児施設給付費収入〕
4516	障害児施設給付費収入
4517	障害児通所給付費収入
○ 4520	特例障害児通所給付費収入
4518	障害児入所給付費収入
4519	障害児相談支援給付費収入
○ 4522	特例障害児相談給付費収入
94063	〔利用者負担金収入〕
(略)	

◆ 収支対応設定

収支対応設定画面で、収支対応設定を下記のとおり見直します。

勘定科目	収支科目（借） / 収支科目（貸）
512 特例地域相談給付費収益	4512 特例地域相談給付費収入
513 特例計画相談給付費収益	4513 特例計画相談給付費収入
520 特例障害児通所給付費収益	4520 特例障害児通所給付費収入
522 特例障害児相談給付費収益	4522 特例障害児相談給付費収入

※ 平成 25 年度以降のデータの場合は「516 障害児施設給付費収益」「4516 障害児施設給付費収入」は必要ありません。残高がなければ科目削除してください。

## ◆ 決算書科目設定

決算書科目の設定は使用する集約パターン／帳票区分を切り替えながら行います。  
帳表区分ごと、以下のように集約パターン「決算書（拠点区分）1」の決算書科目の設定をします。

### ■帳表区分：資金収支予算書・資金収支計算書

決算書科目の内容を変更します。

コード名称	変更内容
00142 障害児通所給付費収入	加算情報を「05152 障害児通所給付費収入」から「05150 障害児施設給付費収入」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
00143 障害児入所給付費収入	加算情報を「05154 障害児入所給付費収入」から「05150 障害児施設給付費収入」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
00144 障害児相談支援給付費収入	加算情報を「05156 障害児相談支援給付費収入」から「05150 障害児施設給付費収入」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
05150 障害児施設給付費収入	金額出力を「する」から「しない」に変更します。
00140 障害児施設給付費収入	科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。

以下の決算書科目を削除します。

### ■削除する決算書科目

決算書科目	05152 障害児通所給付費収入
	05154 障害児入所給付費収入
	05156 障害児相談支援給付費収入

次に、決算書科目設定画面で、決算書科目の追加を行います。

下記の表に記載した決算書科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

追加元決算書科目	性質	追加決算書科目	加算情報
00135 地域相談支援給付費収入	通常科目	00136 特例地域相談支援給付費収入	05140 自立支援給付費収入
		00137 特例計画相談支援給付費収入	
00142 障害児通所給付費収入	通常科目	00145 特例障害児通所給付費収入	05150 障害児施設給付費収入
		00146 特例障害児相談支援給付費収入	

集約元勘定科目の変更をします。

決算書科目	追加する集約元勘定科目
00136 特例地域相談支援給付費収入	4512 特例地域相談給付費収入
00137 特例計画相談支援給付費収入	4513 特例計画相談給付費収入
00145 特例障害児通所給付費収入	4520 特例障害児通所給付費収入
00146 特例障害児相談支援給付費収入	4522 特例障害児相談給付費収入

表示順を下記のとおり変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する決算書科目およびその前後の決算書科目だけを記載しています。コードの左側に○印のある決算書科目は、決算書科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した決算書科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

コード	名称
	(略)
	00133 * 特例訓練等給付費収入
	00135 * 地域相談支援給付費収入
○	00136 * 特例地域相談支援給付費収入
	00134 * 計画相談支援給付費収入
○	00137 * 特例計画相談支援給付費収入
	05150 障害児施設給付費収入
	00140 * 障害児施設給付費収入
	00142 * 障害児通所給付費収入
○	00145 * 特例障害児通所給付費収入
	00143 * 障害児入所給付費収入
	00144 * 障害児相談支援給付費収入
○	00146 * 特例障害児相談支援給付費収入
	05160 利用者負担金収入
	(略)



■帳表区分：事業活動計算書

決算書科目の内容を変更します。

コード名称	変更内容
00152 障害児通所給付費収益	加算情報を「005182 障害児通所給付費収益」から「05180 障害児施設給付費収益」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
00153 障害児入所給付費収益	加算情報を「05184 障害児入所給付費収益」から「05180 障害児施設給付費収益」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
00154 障害児相談支援給付費収益	加算情報を「05186 障害児相談支援給付費収益」から「05180 障害児施設給付費収益」に変更します。 科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。
05180 障害児施設給付費収益	金額出力を「する」から「しない」に変更します。
00150 障害児施設給付費収益	科目出力を「しない」から「残高〇出力しない」に変更します。

以下の決算書科目を削除します。

■削除する決算書科目

決算書科目	05182 障害児通所給付費収益
	05184 障害児入所給付費収益
	05186 障害児相談支援給付費収益

次に、決算書科目を追加します。

下記の表に記載した決算書科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

追加元決算書科目	性質	追加決算書科目	加算情報
00145 地域相談支援給付費収益	通常科目	00146 特例地域相談支援給付費収益	05170 自立支援給付費収益
		00147 特例計画相談支援給付費収益	
00152 障害児通所給付費収益	通常科目	00155 特例障害児通所給付費収益	05180 障害児施設給付費収益
		00156 特例障害児相談支援給付費収益	

集約元勘定科目の変更をします。

決算書科目	追加する集約元勘定科目
00146 特例地域相談支援給付費収益	512 特例地域相談給付費収益
00147 特例計画相談支援給付費収益	513 特例計画相談給付費収益
00155 特例障害児通所給付費収益	520 特例障害児通所給付費収益
00156 特例障害児相談支援給付費収益	522 特例障害児相談給付費収益

表示順を下記のとおり変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する決算書科目およびその前後の決算書科目だけを記載しています。コードの左側に○印のある決算書科目は、決算書科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した決算書科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

コード	名称
(略)	
00143	* 特例訓練等給付費収益
00145	* 地域相談支援給付費収益
○ 00146	* 特例地域相談支援給付費収益
00144	* 計画相談支援給付費収益
○ 00147	* 特例計画相談支援給付費収益
05180	障害児施設給付費収益
00150	* 障害児施設給付費収益
00152	* 障害児通所給付費収益
○ 00155	* 特例障害児通所給付費収益
00153	* 障害児入所給付費収益
00154	* 障害児相談支援給付費収益
○ 00156	* 特例障害児相談支援給付費収益
05190	利用者負担金収益
(略)	

以上で集約パターン「決算書（拠点区分）1」の決算書科目の設定は終了です。

設定は決算報告書（拠点）、決算報告書（法人／事業／合算）双方で行う必要があります。設定を同じにしてもよい場合は、「決算書（拠点区分）1」で設定した内容をコピーすることも可能です。なお、集約パターン「決算書（拠点区分）1」の内容がコピー可能なパターンは以下のとおりです。（×の集約パターンについては、決算書科目を変更する必要はありません。）

帳表	集約パターン	コピー可否
決算報告書（拠点）	決算書（拠点区分）2	○
	決算書（拠点区分）3-大区分	×
決算報告書（法人／事業／合算）	決算書（法人／事業区分）	×
	決算書（拠点区分(合算)）	○

### 3.3 法人決算報告書・事業区分決算報告書を出力する際の注意点

法人決算報告書の資金収支計算書（第1号の1様式）・資金収支内訳表（第1号の2様式）、および、事業区分決算報告書の資金収支内訳表（第1号の3様式）では、集約パターン「決算書（法人／事業区分）」を使用しますが、決算書科目の名称が異なるため同時に出力することができません。資金収支計算書または資金収支内訳表を出力する前に、以下の決算書科目の名称を変更する必要があります。

#### 操作

**1** 決算書科目設定を開き、帳票区分・集約パターン選択画面で、次の集約パターンを選択してください。

- ・帳表 : 決算報告書（法人／事業／合算）
  - ・集約パターン: 決算書（法人／事業区分）
  - ・帳表区分 : 資金収支予算書・資金収支計算書
- <OK>をクリックします。

**2** 出力する決算報告書の種類にあわせて、以下の決算書科目の名称を変更してください。

1. 法人決算報告書の資金収支計算書（第1号の1様式）の場合（標準の設定と同じです。）

コード	名称
14010	当期資金収支差額合計(11)=3+6+9-10
00910	前期末支払資金残高(12)
16010	当期末支払資金残高 11+12

2. 法人決算報告書の資金収支内訳書（第1号の2様式）または事業区分決算報告書の資金収支内訳表（第1号の3様式）の場合

コード	名称
14010	当期資金収支差額合計(10)=3+6+9
00910	前期末支払資金残高(11)
16010	当期末支払資金残高 10+11



拠点区分（合算）決算報告書を使用しない場合は、集約パターン「決算書（法人／事業区分）」を「決算書（拠点(区分(合算))）」にコピーすれば、「決算書（法人／事業区分）」を資金収支計算書用、「決算書（拠点(区分(合算))）」を資金収支内訳書用にも使用することも可能です。

## 3.4 旧社会福祉法人会計の場合

財務応援 Ai 社会福祉法人会計で運用している社会福祉法人データにこのたびの改正による科目を追加したい場合は以下のように処理します。

以下の設定は財務応援 Ai 社会福祉法人会計 Ver.3.2 に収録されている「EPSONLO1 エプソン標準法人 No.1」の科目設定を元に記載しています。

操作手順は「2.1 新社会福祉法人会計の場合 1」と同様です。



注意

- ◆ 以下の設定は法人単位で設定が必要な処理です。ランチ等を使用して各支部で財務応援 Ai を運用しているような環境で以下の設定が必要な場合は、本部でいったんデータを集約してから設定を行うようにしてください。

### 科目設定

勘定科目の追加を行います。下記の表に記載した勘定科目のうち必要なものを、表の記載内容のように追加してください。

- ※ 「追加する科目」の下線の項目は、科目を追加する際に、追加元科目から変更する項目です。表には記載されていない項目が実際の科目追加画面にはありますが、特に記載がない限り追加元科目と同じ設定にしてください。
- ※ 科目を追加するとき、この資料に記載された追加元科目がない場合は、分析区分が同じ科目を追加元に行ってください。

#### ■追加する勘定科目（活動収支兼資金収支科目）

追加元科目		追加する科目
コード名称	分析区分	コード名称
420 障害児施設給付費収入	5003 利用料収入	4201 障害児通所給付費収入
		4202 障害児入所給付費収入
422 サービス利用計画作成費収入	5003 利用料収入	4221 計画相談支援給付費収入
		4222 地域相談支援給付費収入
		4223 障害児相談支援給付費収入

#### ■削除する勘定科目（活動収支兼資金収支科目）

- ※ 残高ある場合や伝票入力されている場合は削除する必要はありません。

科目名	
	422 サービス利用計画作成費収入

## 科目出力方法設定

科目出力方法設定画面で、勘定科目の出力順を下記のように変更します。

- ※ 下記の並び順は、位置を変更する科目およびその前後の科目だけを記載しています。  
コードの左側に○印のある科目は、科目設定で追加した科目です。
- ※ 下記の並び順に記載した科目でも、運用によっては存在しない場合があります。

### ■帳表種類：事業活動収支計算書 / 資金収支計算書

コード	名称
(略)	
418	介護給付費収入
419	訓練等給付費収入
420	障害児施設給付費収入
○ 4201	障害児通所給付費収入
○ 4202	障害児入所給付費収入
422	サービス利用計画作成費収入 【削除】
○ 4221	計画相談支援給付費収入
○ 4222	地域相談支援給付費収入
○ 4223	障害児相談支援給付費収入
423	特定入所障害児給付費収入
(略)	

- ※ 平成 25 年度以降のデータの場合は「420 障害児施設給付費収入」は必要ありません。残高がなければ科目削除してください。

以上